

院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染の発生を未然に防ぐよう努めます。また、院内感染が発生した場合はその原因を速やかに特定し感染の拡大防止及び終息に努めます。

2. 院内感染対策に係る組織体制、業務内容

①組織体制

院内感染対策委員会、院内感染対策チーム「ICT」を設置し、感染防止対策の実務を行います。

②業務内容

（職員教育）

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会・講習会を実施しています。

（感染症発生状況の調査と対応）

感染症患者が発生または疑われる場合、感染対策チームが発生動向や状況について速やかに対応し調査します。また、院内における耐性菌等に関する感染レポートを作成し、感染対策チームで検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

（情報共有と提供）

地域の医療機関や保健所と連携をし、できるだけ早い段階での感染状況及び対策をお知らせします。マスクの着用や手洗いなど、感染に対する理解と意識向上のためのポスターを掲示し、適切な対応をします。

（ワクチン接種）

職員の感染対策の一環としてワクチン接種を実施しています。

3. 抗菌薬適正使用のための方策

耐性菌のまん延を防ぐため、抗MRSA薬や広域抗菌薬等の特定抗菌薬は届出制とし、抗菌薬の適正使用を図っています。また、抗菌薬の使用状況を毎月データ化し、感染委員会にて報告しています。

4. 他の医療機関との連携体制

感染対策の強化、医療関連感染発生時の助言など 以下の医療機関との連携を行い情報の共有をしています。

福岡東医療センター

宗像水光会総合病院

北九州古賀病院

北九州古賀病院介護医療院